

府中かんきょう 市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会々報
2011年 夏号 8月10日発行/季刊
発行人：竹内 章
連絡先：府中市分梅町 1-20-3
TEL 042-364-3428

たくさんのレンゲが咲いた 「レンゲまつり2011」



なぞなぞクイズは子どもたち(乳、幼児がほとんどでした)には少し難しかったようですが、その分はお母さんお父さんが答えてくれていました。子どもの正解者には賞品も用意したのですが残念でした。クイズの中身を少し紹介してみましょう。

- 1問 たいやきの中に入っている魚は？
- 2問 トイレの中に咲いている花は？
- 3問 動物たちにキューはきらいといわれる動物は？
- 4問 目で見ないで手で見るものは？
- 5問 空の虹を見ているパンダの夢は？

今年のレンゲは元気に、沢山、とてもきれいに咲いてくれました。レンゲの力を借りて子どもたちと楽しい時間を過ごせることと、内心わくわくして、子どもたちがたくさん参加してくれることを願って待ちました。

紙芝居担当者も、一年間話し合いを重ねて、なぞなぞクイズ、エプロンシアター『はらぺこかいじゅうくん』、紙芝居『くいしんぼうの和尚さん』を用意して練習も重ねてきました。

当日は前日の天気からは考えられないような晴天で、初夏を思わせるような強い日差しの中、日よけテントを張ってもらったことに感謝していると、ブルーシートの上に何やら昆虫がたくさん(本当にたくさんで、ザッと数えたところ30匹以上)這いあがってきました。参加のお父さんと確認をしたところ、どうやらテントウムシの幼虫のようでした。テントウムシも楽しみに来てくれたのかな、とも思いましたが子どもたちが怖がるといけないのでシートから降りてもらいましたがなかなか言うことを聞かず困りました。

参加者が少なかったのですが待っていた子どもたちがいたので時間どおり始めました。

皆さんは何問できたでしょうか？ 正解は最後にお知らせいたします。

例年になくレンゲは沢山、きれいに咲いてくれましたが今年はこのコーナーも参加者が少なかったようです。今回は色々な要因が重なってしまいましたが、次回はおみやげ(紙芝居コーナーにはいつもおみやげがあります)が足りないくらいの参加者を待ちたいと思います。きれいに咲いたレンゲ田の中で休日の一日、親子で楽しく時間を過ごし、自然と戯れ、親子のきずなを更に深めて行けるようなレンゲ祭りを目指して、紙芝居担当者もスタッフ一同と共にがんばって行きたいと思っています。

『クイズの答え』 1、アンコウ 2、すいせん 3、スカンク(好かんQ) 4、湯かげん 5、虹のようにきれいな色つきパンダになりたい。(紙芝居担当 伊藤順理子)

東日本大震災義援金 レンゲまつりでも

会場で受け付けた義援金の総額は49,662円となりました。義援金の中には、当会の会員でもある写真家の勝谷寛子さんから無償提供された「府中のレンゲまつり」写真集の売上金や養蜂家の矢島氏から無償提供された「蜜ろう」の売上金も含まれています。

4月25日に竹内理事長と竹田会計担当理事の2名で、府中市役所の義援金受付窓口である地域福祉推進課に出向き、受け付けた義援金をお渡ししました。府中市は全国市長会を通じて被災地の自治体に送金するとの事でした。ご協力ありがとうございました。

4月24日開催の“レンゲまつり”の会場で受け付けた「東日本大震災義援金」は総額で金 49,662円となりました。
ご協力ありがとうございました。

NPO法人府中かんきょう市民の会

テレビ広報 “まるごと府中” 「1・2・3市民」に出演

平成23年1月から、J-COMの番組「テレビ広報まるごと府中」のなかに、市民団体の活動やイベントなどを紹介するコーナーが設けられました。

早速、4月下旬開催の「レンゲまつり」を紹介するために1月に申し込みを行い、3月29日に収録を行いました。

収録方法は、市役所の2階にあるスタジオ内で事前に提出した原稿に従ってキャスターからの質問に答える形で約2時間程度で終了しました。

収録内容は①団体設立の目的と設立の時期、②団体の主な活動内容、③今後予定されているイベントの紹介です。

放映は4月11日から20日までの10日間となるため、「レンゲまつり」開催の前にタイミングを合わせました。放映時間は、この間、毎日9時、12時、18時の3回で、15分番組の中で紹介されました。

出演者は竹内理事長、梅沢事務局長、野口理事の3人で対応しましたが、なにぶん3人とも初めての経験であり、放映時間は僅か2分程度ですが緊張のあまり、表情が硬くなり何回も取り直しとなりましたが、無事に収録を終えることができました。(竹内章)

レンゲ栽培日誌

このところレンゲの不作が続いていた。その原因として、①レンゲが過湿や乾燥や寒さに弱く気象の影響を受けやすいこと、②害虫タコゾウムシによる食害が深刻なことなどが考えられた。

実行委員会では播種の時期を変えたり、種蒔器を使用したり、害虫防除の段ボールを敷いたり、いろいろ対応してきたがうまくいかなかった。市内の四谷地区や稲城市大丸のレンゲがよく咲いている年にも「押立」の不作が続いた。気象や害虫の発生は他でもほぼ同じなので、何が原因なのか考えあぐんでいた。

そんなとき地元の古老より「押立」付近の田んぼは過湿田が多いことを知った。田んぼの排水不良がレンゲの発芽や生育不良の原因かもしれない。今回、所有者戸塚さんのご意向もあって播種前に耕運してみることにした。

戸塚さんを訪ね、今後の作業の打ち合わせ。南側田んぼは稲刈りの後、耕運することとする…北側は時期が遅くなるので耕運しない(2010年9月13日)。北側田んぼに従来どおり播種を行う。猛暑の中、鳥よけネットの稲の間にもぐつての作業はつらかった(9月22日、6名参加)。連日の雨で、北側田んぼは全体に水がたまり湿田の様相(10月2日)。

南側田んぼの耕運が終わる(10月8日)。小雨が降る中、南側田んぼの播種を行う。播種後クワを使って土かけ。身体にこたえるが、発芽促進にこの作業が欠かせない。(10月9日、8名参加)

台風14号の影響で雨が続いた。北側田んぼは全体に3~4cm冠水。南側は一部分が冠水(11月1日)。南側はしっかりしたレンゲがほぼ一面に生えていた。北側は部分的(2011年2月16日)。レンゲまつり。南側はほぼ一面に開花。北側は相変わらず不作に終わった(4月24日)。(野口道夫)



東郷寺山門

東京都選定歴史的建造物に選定

東京都は都の景観条例に基づき、府中市清水が丘3丁目にある『東郷寺山門』を都の景観審議会の答申により、所有者と府中市の同意を得て、平成23年3月に「東京都選定歴史的建造物」に選定しました。

都選定の歴史的建造物とは、歴史的な価値を有する建造物のうち、景観上重要なものとして、都の景観条例に基づき知事が選定したものです。

選定の背景と基準

東京都は、①東京の自然を生かし、②歴史と文化を継承し、③地域の個性と魅力を発展させ、良好な景観づくりを進め、美しい潤いのある東京をつくるため、平成16年4月より、「歴史的建造物」を選定しています。

選定の基準は、①歴史的な価値を有する建造物で原則として50年を経過しているもの。②都の景観づくりにおいて、地域の歴史的景観を特徴付けていること。③できるだけ建設当時の状態で保存されているもの、等となっています。

現在までに選定されている歴史的建造物

平成23年3月現在で、日本橋の「三越本店」や千代田区にある「日比谷公会堂」など91件が選定されており、『東郷寺山門』は90番目に登録されました。

これまで、府中市内では既に「高安寺本堂」など3箇所が選定されており、市内では4番目の歴史的建造物となりました。

「特に景観上重要な歴史的建造物」について

東京都は、都の景観条例で歴史的建造物、その他の歴史的建造物(文化財など)、史跡または名勝のうち、これらを含む周辺の良い景観の形成に特に重大な影響を与えるものを、「特に景観上重要な歴史的建造物等」として定めています。

平成23年3月現在で、千代田区の「ニコライ堂」や文京区にある「六義園」など、29箇所が選定されており、府中市内では平成13年5月に、「大国魂神社本殿及び馬場大門のケヤキ並木」が選定されると共に、「高安寺観音堂」が平成14年11月に選定され、さらに平成15年2月には「東京農工大学農学部本館」が選定されました。

歴史的景観保全の指針

東京都は、歴史的景観の大切さを伝え、特に景観上重要な都選定歴史的建造物等に、配慮した景観づくりのための、「手引き」として、都の景観条例で「歴史的景観保全の指針」を定めています。

この指針の主旨は、歴史的景観の配慮をする範囲として、指針適用建造物の壁面(庭園は敷地の境界)から100メートルの範囲内において、建築行為等(建築やその他の工作物の新築や増改築、移転および外観の変更や樹木の伐採、移



植など)を行う場合は、景観の保全に配慮するよう求めたものです。

東郷寺の由来(東郷寺略縁起より)

東郷寺は、東郷元帥(東郷平八郎)を開祖とし、身延山久遠寺を総本山とする日蓮宗の寺院です。大正2年に元帥自ら隠棲の地として買い求めた場所であり、この場所からは現在でも天気の良い日には富士山を見ることができ、またその向こうには身延山が位置することから、この場所が選ばれたのかも知れません。

元帥はこの地に移り住み土に親しみながら晩年を過ごす積りでしたが、大正3年に東宮御学問所の総裁に任命されたため、その願いもかなわず、大正9年ごろから、この地で農園を楽しむ場所として麴町の自宅から馬に乗って通い、土に親しまれたようです。

法華経の信仰を続けられた元帥は、戦争で没した多くの無名戦士の供養と世界平和を願い、自らの没後にこの地に法華経の道場を建立することとし、発願の人達の熱心な願いにより、寺号を「東郷寺」とすることを承諾された。

昭和9年5月30日、東郷元帥は88歳で死去され、日蓮宗の法義により密葬を済ませた後、6月5日に国葬の礼に送られ多摩墓地に埋葬されました。昭和11年に「東郷寺建設会」が設立され、昭和14年11月に「東郷寺」が誕生。諸堂の建設も進み、同年に客殿、昭和15年に山門(飛鳥建設社長の寄進)が完成します。

東郷寺山門と映画「羅生門」

映画監督・黒澤明は、東郷寺の山門をモデルに映画「羅生門」を制作。(撮影に使われたのはスタジオ内の東郷寺の山門セットです)

また、山門前のしだれ桜は、戦没者の供養のために建てられた東郷寺のために、総本山身延山久遠寺の境内の苗を移植したもので、毎年3月末から4月にかけて、世界平和を願って遠い異国の地に散った無名戦士の魂が花となって咲き誇ります(写真)。

(府中市景観審議会委員 竹内 章)

四谷下堰緑地でヒガンバナを移植



ゴミは以前より少なくなったものの、ビン、カン、なみ型塩ビの破片、放置自転車、それに燃えるゴミ1袋を拾い集めた。

ヒガンバナについては平成20年の調査で1300株を確認しているが、同21年に50株、22年に160株、今年は79株を分球し、移植した。

この下堰緑地は樹木も多く、夏には心地よい日影のトンネルもできるが、昨年は台風でニセアカシアの大木が数本倒れ、市は“倒木危険樹”として伐採したが、今後、計画的な保全(植栽など)が必要となっている。

四谷の用水として役割を果たしていた、かつての水路がその役目を終え、四谷下堰緑地として生まれ変わった。多摩川(かぜの道)に抜けるこの緑道は市の「ウォーキングマップ」にも紹介され市民からも親しまれている。

しかし数年前には、ゴミの不法投棄が行われていて、近隣の自治会と、当会のメンバーが協力して、清掃を行うなど環境整備に取り組んできた経過がある。会報では2006年冬号「下堰緑地、ゴミに負けるなヒガンバナ」、2006年夏号「ヒガンバナ救出作戦完了」、2006年秋号「協働で生まれ変わった下堰緑地」、2007年秋号「下堰緑地のヒガンバナが咲いたよ」と各号で、その取り組みを紹介してきた。

今年は3月10日、午前10時から下堰緑地近隣の市民や日新まちづくりの会、当会で清掃とヒガンバナ移植にとりかかった。



いっぽう、行政から委託された業者の公園管理は一部ではあるが作業員によって自生植物(ヒガンバナ、カンゾウ類、センニンソウなど)が切り取られたりニセアカシアのひこばえを放置したりと、いろいろ問題も多い。

毎年9月には真っ赤なヒガンバナの群生が見られるが、年ごとに移植の成果が現れ、近隣の人々にとって魅力ある存在となるのは、そう遠くないと思われる。

(高橋和夫)

今年は特別な環境フェスタ

第六回 府中環境フェスタ

自明のことはえてして忘れられる。今日経済秩序が崩れ、その改革案の大半も成功していないのは、一般の人々とても、魂をもっている以上は、いかに物質的に豊かになっても、制度によって傷つけられた自尊心や奪われた自由はつぐなわれないという自明の真理が無視されているからである。(R.H.トーニー)

「ふちゅう発STOP！！地球温暖化」をテーマに、6月4日、第六回府中環境フェスタが、府中公園にて開催されました。東日本大震災から、やがて3カ月になろうとする頃でした。今回、東日本を襲った、未曾有の大災害は、あらゆる意味で、近代の自負を木端微塵に打ち砕きました。市民参加の、この種環境イベントが、直ちにこの災害がもたらした問題提起に応えられるとは思いますが、参加団体の出展の端々には、市民の創意と工夫で、この難局に立ち向かおうとする思いが、垣間見られ、トーニーの云う、「自尊心や自由」、なお健在の心強いものを感じました。

特に、太陽熱、太陽光を利用した、加熱又は発電に関する展示ブースが目につきました。そして子ども達は、「ガンバレ東北」の掛け声で、廃品利用の子供神輿をかついでいました。

プラとんぼ作り繁盛

さて、わが府中かんきょう市民の会の出展ブースは、芝生広場中央辺りの20番目でした。東隣は「かんきょう塾ネット」のブース。何だか見慣れたおじさん達。一方、西隣は「シナリー化粧品」。こちらは、華やかなユニフォームのマネキンおねえさん(?)大勢。「爺サマの、オハダに良い、紫外線カットクリームなんぞありますかな。」か何か云って、用もないのにちょっかい出してみます。

開会直後は、どのブースも暇です。爺の冷やかしと判っていても、嫌な顔もしないで対応してくれました。植物成分を利用した化粧品も色々あるもんですね。植物のエッセンスや、オイルの爽やかなアロマもいいもんでした。

しかし、こうして遊んでいるのも小半時。やがてお子様達が、ゾロゾロとやって来ます。

「スタンプちょうだい！」ブースを巡るスタンプラリーの第一陣。「プラとんぼ作って見たい。」一人が云い出すと、後から後から希望者が現れます。

朝のうちの余裕は何処えやら、ブースの「プラとんぼ作り」は、小さなお客様で、大繁盛となりました。

お蔭で、肝心の当会のPRは、殆ど手も気もまわらぬ有様でありました。

ブースの子供そして被災地の・・・

今年は、震災で中止された、グリーンフェスタに予定されていた、「木の実細工」と、「鳥の巣箱づくり」のブースが加わり、これまでより、子供達が楽しめる場が多かったのは何よりのことでした。日頃、子供達を相手にした活動をしている身には、こうして環境フェスタに来てくれた、元気な子供達の姿は、ことの外嬉しいものでした。



それにしても、被災地の子等ほと、ふと頭を過ったのも、今年ならではのことでしょか。宮城県気仙沼市で、共同通信が撮影した一枚の写真を思い出しました。

小学4年か5年の少年でした。少しだぶだぶのジャンパーに、ピンクの長靴。避難所で支給された物でしょう。両手に酒用のペットボトルを持ち、飲料水を一杯に入れて、避難所に運ぶのでしょうか。少年は、口をぎゅっと結び、足許の瓦礫に注意してか、伏目で歩いていました。なんと言う雄々しさだろう！！

戦災世代の涙をさそう写真でした。そして思いました。被災した子供達、そして目の前で無心にプラとんぼを作っている子供達。この子等のために、この国の再興をはたし、再興した社会を、長い人生を控えているこの子供達にとって安心して力を発揮できる社会にするのは、我々日本の大人達の責務ではないかと。

三月十一日、つなみのサイレンがなった。・・
「ゴゴゴゴ」という地鳴が聞こえました。その時つなみが土けむりをまき上げおそってきました。・・・その夜にやっとパパに会えました。
その時は、ほっとしました。・・お母さんはまだ見つかりませんが、かならず見つけて、三人で仲良くくらしたいです。
みんな がんばりましょう。
(大槌町大槌小学校五年)八幡千代
～文芸春秋「つなみ」より～

この千代ちゃんのお母さんは、まだ見つかっていません。今、千代ちゃんは、悲しむお父さんを気遣って、お母さんのことは口にしないそうです。

震災後の、環境フェスタを終えて、未だ空白を続けるこの国の有り様は、これらの子供達にどう教えればよいのでしょうか。

環境フェスタのブースで、市民がささやかに訴えた声は、何時稔るのでしょうか。

本当に頑張らねばならないのは、まぎれもなく私達大人なのです。

考える事の多い環境フェスタになりました。(柵島弘通)

新たな援農先

農家の小林茂さんを訪問

府中の都市農業を守る支えになればと、当会が始めた援農ボランティア活動は、7年も続いている押立町の市村良知さん、3年になる白糸台の田村実さん、延べボランティア数も、23名となり当会の活動の1つとして拡大、定着している。そしてこのほど新たな援農先農家として、府中市南町6丁目の農家小林茂さんの農作業をお手伝いすることになった。

府中市の郷土の森公園の西側に位置し、近くには下河原緑道もあり、まだ、農地が多く残る地域である。

小林茂さんは4代目で、畑は自宅近くのほか、徒歩数分のところに500平米の農地、さらにあきる野市にも農地を所有している。農業は奥さんのほか、息子さんも加わっての理想的な家族農業である。

取材した5月19日は当会の援農の日でもあり、竹内、羽尻、柿本、遠田の各メンバーが午前8時から作業を始めた。

まず、すでに収穫されていたエシャロットの皮剥き作業だが、エシャロットは形も大きさも様々で、同じ大きさのものを揃え、泥の付いた薄皮を取り除くには細心の注意が必要だった。

このように収穫物を市場を経て消費者に届けるためには手間がかかることがよくわかった。約1時間の作業で、エシャロットは店頭で見かける束に仕上がりに、ほっと一息ついた。



写真はエシャロット皮剥き作業(左下)、除草作業(右上)、小林さん…左から2人目…を囲んで(右下)



その後は、自宅から数分の農地に出向き、除草作業を行った。畑は作物なのか、雑草なのか区別が付かない状態で、小林さんの指導のもと、畝ごとに担当を決め、約1時間後には作物が見違えるようにハッキリして、成長が期待できるようになった。

農業、特に葉ものは雑草とのたたかいであり、収穫した野菜を売りものにするには、本当に人手が必要であることを痛感した。

小林さんは、現在、葉もの類、根菜類のほか、ほとんどの野菜の以外に、花も生産している。こうした生産物は地の利を生かして約1キロ先のスーパーに納品しており、生産地に近接している地産地消の流れにのった条件のなかで、価格競争の激しいなかでも売上げも順調に伸ばしていると小林さんは語る。

このように、地道に努力している地元の農家を市民も支えることが、ひいては府中の農業の振興と、農地保全につながると感じながら、お土産に頂いた新鮮なキュウリと、レタスを味わった。

(高橋和夫)

後世に残したい ふるさと景観 「ハケと湧水」

市民の関心呼んだ 第1回西府わき水まつり



13年前からT夫妻によるハケと水路周辺の野鳥観察、清掃にいそしむ姿に敬服し、かつ触発されてチームで湧水の通年測定を始めて7年になる。この間、西府駅開業に伴う区画整理事業等により湧水を取り巻く環境は悪化、枯渇の心配は深まるばかり。

3年前、「お灌湧水」復活に雨水浸透ます設置事業が行われ、湧水量が増えたとの報告がある。東京都名湧水57選の西府湧水こそ事業化対象にと望みをつないでいるところ。一方、身近な自然を子どもたちに残したいとの思いや愛着が自主的に清掃や美化活動という形にあらわれている。

また昨年、市川用水路に放流され、ホタルが飛んだことが大きな反響を呼ぶなど広く市民に知ってもらうこと、貴重な景観を守りたい市民同士がつながりたいとの思いが「西府わき水まつり」企画となった。

〈パート1〉写真展示 四季の自然・湧水・ホタルほか 6月17日(金)～18日(土)

市川緑道(用水)沿い「あづまや」(西府文化センターハケ下)で、パネル毎にテーマを設定し展示した。

①西府崖線のチョウ・トンボ類 ②西府崖線の自然・野鳥・植物 ③ハケと用水・湧水の昔と今 ④ホタルの飛ぶ自然を子どもたちに! ⑤ボランティアによる湧水調査(委託事業) ⑥清掃ボランティア…の6枚である。特に①、②、⑥は田中香代子さんに、④は環境政策課から写真提供していただいた。通勤・通学者も含めた市民を意識して金曜日を入れた2日間を設定し、緑道に張り出す位置に展示ボードを置き、通行人目線にふれる場所を選んだ。自転車利用が多く、初日はあいにくの雨で自転車を降りて展観する方は50～60人程度であったが、ホタルが飛んだことや「昔と今」の展示を見ながら、懐かしそうに話しかける人も。

10時開場には、地元で清掃・美化活動に熱心なK商店さんから、御神酒が寄贈、湧水前に移動し湧水が枯れないこ

とを厳かに祈りながら、スタッフ一同で一献いただいた。御神酒は「西府の丘」(清酒)で、西府駅開業に併せて、貴重な崖線保全の願いをこめての命名とか。この儀式は“まつり”は皆で盛り上げるものだとの思いを実感する貴重な一コマとなった。

2日目は降らなかったのも、立ち寄る市民も100人ほどで、湧水をテーマにビデオ記録するマニアや子供連れの市民も多く、スタッフと真剣に対話する風景も。また、清掃ボランティアに参加される市民とも初めて顔合わせができ、まつりを通してのつながりに手ごたえを感じる一日となった。また、スタッフは説明の傍ら、府中用水路の探索に出かけ、カワニナを採取して展示するなど、このエリアの再発見という思わぬ収穫もあった。

〈パート2〉ハケ・湧水を守る市民座談会 7月3日(日) 西府文化センター

参加者は地元市民をはじめ、清掃、ホタル養殖やサワガニ放流に関わる人、農工大学、市議など多彩な20人の顔ぶれ。自己紹介ではMさんからNEC進出前、農家が7軒しかなかった当時の日新町の写真が披露され、変貌ぶりに驚かされた。

認識を共有できるように資料を持ち寄り、ハケ、湧水、用水を守る市民活動を振り返ることができた。資料は①アンケート集計結果 ②西府崖線・湧水・用水変遷史 ③府中段丘(はげ)を讃むる歌(作者提供) ④西府崖線の野鳥・自然観察記 ⑤市川用水のホタル情報 ⑥湧水調査紹介 ⑦ホタルは環境のバロメーター(基礎知識と課題点)と、実に多彩。

座談会では崖線樹木の密生、水路の緩勾配と泥堆積の関係やホタル養殖の経過やホタル放流に向けた環境改善や検証について意見交換。また、つながりを活かした今後の活動等については当面、年2回ほど清掃実施、水路散策や連絡会的な通信の発行を検討したいと提案

し散会。有意義な座談会となった。最後に“西府わき水まつり”を開くにあたり、地元をはじめ、関係者には心強い支援、協力をいただいた。紙面を借りてお礼申し上げる。

(進藤礼治郎)



自転車は気軽に便利な乗り物です。特に府中のような坂がほとんどない地形では「ちょっと買い物に」などという場合に重宝するだけでなく、短距離ならクルマをやめて自転車だとエコにも貢献しています。

しかし、実際には自転車ルールを知らない人があまりに多く、正しくルールを守って走りたいと思っている人も、これでいいのかと判断に迷うこともあり、ルールは複雑です。

そこでクイズ。右の事柄に○×で答えてください。



守られない自転車マナー(ケヤキ通りで)

正解はすべて「×」です。なぜ「×」なのか、その理由を考えます。

(1)＜片手運転・犬の散歩など＞堂々とこれを推奨している愛犬家サイトもあつたりしますが、片手運転となり安全運転の義務違反です。犬の飛び出しで飼い主が転倒死したケースも(道路交通法第70条違反)。3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金。(2)ケータイ通話乗車、(3)傘差し片手運転も同じです。

(4)＜夜間無灯火＞夜間、自転車で道路を走るときは、前照灯及び尾灯(又は反射材)をつけなければなりません(道路交通法第52条第1項、第63条の9第2項、道路交通法施行令第18条第1項第5号)。5万円以下の罰金。実際の夜間点灯率は4割程度と云われています。夜間点灯の一番の目的は、クルマに自転車の存在を伝え、事故から身を守ることです。無灯火自転車は、クルマから見えない。

(5)＜逆走・右側通行運転＞クルマなら正面衝突となる逆走ですが、自転車の場合、実に多い違反です(道路交通法第17条第1項、第18条第1項)。安全上の問題は①逆走すればクルマ・バイクからの発見が遅れ、事故につながる、②左側通行を守っている自転車を車道側にはみ出させる結果、ルールを守っている自転車を危険にさらす。駐車中のクルマを避ける出会い頭は特に危険。3カ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金。

(6)＜信号無視＞運転免許以前の常識です。『赤信号』に気付きながら止らなかつた時は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。うっかり『赤信号』を見落として止らなかつた時は10万円以下の罰金。

自転車のルールを知っていますか

- (1)自転車犬の散歩をするのは問題ない
- (2)ケータイで話ながら走るのは問題ない
- (3)傘を差して片手運転しても問題ない
- (4)夜間でも街は明るいのでライトを点けなくてもよい
- (5)背後からのクルマが怖い時、右側通行もゆるされる
- (6)免許証のいない自転車は信号無視も大目に見てもらえる
- (7)歩道で歩行者が自転車の進路に急に割込み、ぶつかったが歩行者に責任がある
- (8)ベルは歩行者への注意合図なので鳴らさなければならない
- (9)交差点で直進するときは左折レーンに入らないといけない
- (10)横断歩道を自転車に乗って渡るのは問題ない
- (11)自転車横断帯は別に通らなくてもよい

(7)＜歩行者優先＞歩道上で歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければならない。この「歩行者優先」が原則です(道路交通法第63条の4第2項)。違反は2万円以下の罰金。歩行者に衝突・逃走したとき1年以下の懲役、又は10万円以下の罰金。

(8)＜ベルを鳴らす＞ベルをリンリン鳴らしながら歩道を走り歩行者を退かそうとした場合、2万円以下の罰金。ベルは保安基準で付けることが義務ですが、鳴らさず「自転車です」とか、「抜きます」など、声を掛けることに心がける。歩行者の横を猛スピードですり抜けた場合、3カ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金。

(9)＜交差点での直進・右折＞直進のときクルマのために左折レーンがあつても、そのレーンを走る。この際、左折車の巻き込みに注意。また自転車横断帯があればそこを通るが、その場合、左折後すぐ右折し、自転車横断帯に入るので、特に左折車に注意する。

(10)横断歩道は歩行者の横断のための場所なので、横断中の歩行者の通行を妨げるおそれのない場合を除き、自転車に乗って通行できない(道路交通法第63条の6)。

(11)道路や交差点又はその付近に自転車横断帯がある場合は、自転車横断帯を通行しなければならないのですが(道路交通法第63条の6、第63条の7第1項)、この規定が巻き込み事故を誘発する場合があります。

ほかに、自転車の右左折時の手サインも道交法の規定ですが、誰もしません。そのため自転車同士の接触事故も起きます。ルール違反をなくすには、繰り返しのPRと取締りが必要ですが、どちらも不十分です。誰でも簡単に乗ることが出来る自転車。でもそのルールは意外に難しく、ややこしくして自転車にやさしいルールとは云えないのが現実です。

(館 浩道)